

米軍無人機MQ-9の一時展開検討のための 調査について

令和4年2月
防衛省

MQ-9の一時展開検討にかかる調査の概要

全般日程

① 在日米軍要員による基礎的調査

(3月の細部・専門的調査を効率的に行うため、これに先立ち実施する基礎的調査)

- 2月24日（木）以降：電話・メール等による民間業者の方への問い合わせ
(横田などの鹿屋外の所属地から、主として米軍要員が実施)
- 2月28日（月）～3月4日（金）：現地調査

② 米本国要員の参加を得た細部・専門的調査

- 3月（5日間程度）

※ 以上に加え、追加的調査を行う可能性あり。3月中に調査を終えることを目途として進めていく考え

在日米軍要員による基礎的調査の概要①

● 2月24日以降：電話・メール等による民間業者の方への問い合わせ

- ・ 横田などの鹿屋外の所属地から、主として米軍要員が実施
- ・ 各業者にて取り扱っている商品・サービスの内容や対応可能な規模等の確認
- ・ 必要に応じ、現地調査に際しての面会のお願い
- ・ 鹿屋市外の業者の方にも問い合わせる可能性あり

● 2月28日～3月4日：現地調査

① 参加者

- ・ 米 側：在日米軍 最大5名程度
- ・ 日本側：防衛省本省、海上幕僚監部、九州防衛局 最大10名程度
- ・ 本省日米防衛協力課企画官を筆頭とする日米実務者により実施。また、調査初日には、日米防衛協力課長及び在日米軍政策・計画部長も参加

② 調査内容（概要）

- ・ 基地インフラに関する基礎的な調査
 - ✓ 基地内の施設や設備の状況確認
- ・ 宿泊や食事、車両、輸送、オフィス備品など、活動基盤についての基礎的な調査
 - ✓ 民間業者の方による提供商品・サービスや対応可能性の確認
 - ✓ 実際の施設や設備、物品の状況確認などが必要な場合や、提供サービスに関して細部確認が必要な場合もあるため、業者の方との対面による調整の実施も予定

在日米軍要員による基礎的調査の概要②

③ 活動基盤についての調査内容（主として実施するもの）

1. 宿舎

- 鹿屋基地までの距離や周辺環境を含めた施設の立地、部屋の形態等の提供サービス内容や価格、駐車場の規模などについて確認

2. 食事

- メニューなどの提供サービス内容や価格の確認、提供可能な食事の規模、配達可能地域などについて確認

3. 車両

- 一般車両及びクレーン車に係る提供可能サービスの有無などについて確認

4. 輸送

- 物資等を鹿屋基地まで輸送するため利用可能な業者の有無やサービス内容などについて確認

5. オフィス備品

- 提供可能な業者の有無やサービス内容、備品の種類、価格などについて確認

※ 調査の実施状況に応じ、上記項目であっても、民間業者の方に接触しない可能性があります。また、上記項目以外の項目について接触する場合もあります。

※ 現時点においては、一時展開自体決定しておらず、基地の外において、宿泊や食事といった活動基盤に関するサービスを提供する民間業者を利用するかについては、まだ決まっていません。これから実施する調査は、あくまで今後の検討のため、あらゆる可能性を確認しておくものです。

米本国要員も加えた細部・専門的調査の概要

● 3月の現地調査

① 参加者

- ・ 米 側：在日米軍、太平洋空軍、米本土 最大30名程度
- ・ 日本側：防衛省内部部局、海上幕僚監部、九州防衛局 最大10名程度

② 調査内容（民間業者の方への問い合わせや調整を含む）

- ・ 基地インフラに関する細部・専門的調査
 - ✓ 格納庫等施設、電力、航空燃料、通信等
- ・ 飛行場の状況に関する調査
 - ✓ 滑走路、航空機運航に影響する可能性がある野鳥の状況等
- ・ 宿泊、食事、洗濯、医療等、活動基盤に関する細部・専門的調査

新型コロナ感染予防対策

日米の全ての参加要員について、下記の措置を確實に実施

- ・ 日米全ての参加要員は、東京または福岡出発前に検査を受検し陰性を確認
- ・ 日本国外から参加する米軍関係者は、出国前72時間以内、入国後24時間以内及び入国後5日目以降の検査を実施の上、入国後7日間、在日米軍施設・区域内で待機
※ 水際対策については、最新の措置を適用
- ・ 東京から鹿屋基地への移動については、自衛隊航空機を使用し、公共交通機関は不使用（九州防衛局からの参加者については、福岡より公用車にて移動）
- ・ 基地内外問わず、調査にあたっては、常時マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒を含む感染対策を実施
- ・ 現地調査期間中は基地内に宿泊し、また、基地内で食事
- ・ 基地外での調査時は、自衛隊の専用車両によって移動。必要最小限の人数の参加、短時間の実施にとどめる
- ・ 基地外での調査時及び緊急時を除き基地から外出しない。外出する場合には、日本側要員同行の下行動する
- ・ 現地調査期間中に、米側要員からコロナ感染が疑われる体調不良者が確認された場合、当該体調不良者及びその濃厚接触者は、米軍の輸送手段により鹿屋基地外（米軍施設）に搬送